

## 第 635 回 富津市定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 8 月 5 日（火）午後 1 時 30 分から午後 1 時 50 分

2 開催場所 富津市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員（13 人）

1	鈴木 昇	2	澤邊 治之	3	丸 文浩		
5	稲村 耕一	6	大塚 和行	7	渡邊 和巳	8	白井 和子
9	平野 弁一	10	佐久間 容	11	森田 泰彰	12	安田 和永
13	小柴 賢次郎	14	鈴木 伸江				

4 欠席委員（1 人）

4	川口 寛市						
---	-------	--	--	--	--	--	--

5 事務局職員（3 人）

局長 牧野 常夫	係長 平野 重樹	書記 鹿子 智大	
----------	----------	----------	--

会議の議案は次のとおり

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

専決処分報告について



第 635 回 富津市定例農業委員会

発言者	発言内容
局長（牧野）	<p>開会 午後 1 時 30 分</p> <p>皆様こんにちは。出席予定の委員の方々がすべてお揃いになりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、ご多用のところ第 635 回定例農業委員会総会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p>
局長	<p>開会に先立ちまして、本日の出席状況でございますが、4 番川口委員が欠席で、委員 14 名中 13 名の出席となっております。</p> <p>従いまして、農業委員会会議規則第 6 条により本日の会議は成立いたします。それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>会議の議長は、農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>（議長挨拶）</p> <p>みなさん、こんにちは。（暑い日が続く。新潟県では水不足。当地域では今のところ順調。あと 2 週間で稲刈りが始まる。ぜひ頑張ってください。7/31 再生協議会の通常総会。その説明で作況指数を発表しなくなる理由説明。）</p> <p>本日は皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。これから会議を進めさせていただきたいと思えます。よろしくご協力のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>（開会）</p> <p>ただ今から、第 635 回富津市定例農業委員会総会を開会いたします。着座にて会議を始めさせていただきます。</p>
議長	<p>（議事録署名人の指名）</p> <p>それでは、会議に入ります。農業委員会会議規則第 13 条によりま</p>

<p>議長</p>	<p>して、私の方から議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>13番 小柴委員、14番 鈴木伸江委員を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p><b>【議案第1号】</b></p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第1号1番ですが、担当委員の現地調査及び説明を、12番 安田委員、お願いします。</p>
<p>安田委員</p>	<p>議案第1号1番の申請地を8月4日に確認しましたので、説明いたします。</p> <p>申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>富津市役所 旧関豊連絡所 より西の方向約600mに位置する農地です。</p> <p>義務者は、相続により取得した農地ですが、遠方のため耕作及び農地管理等が出来ないとのことで、権利者に売却しようとするもので、売買による所有権移転の申請であります。</p> <p>営農計画としましては、水稻、野菜を栽培する計画であります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局(平野)</p>	<p>担当委員の説明は終わりました。事務局補足説明をお願いします。</p> <p>ただいまの安田委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>義務者は、相続により取得した農地ですが、耕作及び農地管理等が出来ないことから売却先を探していたところ、豊岡地区で農業をしている権利者と話しがまとまり、売買による所有権移転の申請であります。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地 1,201㎡、農振農用地区域外農地 1,005㎡ 合計2,206㎡、権利者の耕作面積は3万1,053.69㎡、従農数1名、農作業歴50年であります。</p> <p>農機具の所有状況、技術力、労働力等に関しても問題ないと考えま</p>

議長	<p>す。</p> <p>以上です。</p> <p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p>
議長	<p>議案第1号1番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。</p> <p>よって議案第1号1番は承認されました。</p>
議長	<p>続いて、議案第1号2番ですが、担当委員の現地調査及び説明を、3番丸委員お願いします。</p>
丸委員	<p>議案第1号2番の申請地を8月5日に確認しましたので、説明いたします。</p> <p>申請地の所在につきましては別添資料をご覧ください。</p> <p>特別養護老人ホームつつじ苑より北東の方向約500mから700mに位置しており、土地改良事業が施工された水田が広がる一面に点在する農地です。</p> <p>権利者と義務者は親せき関係にあり、相続人のいない義務者の農地を取得するため、千葉家庭裁判所木更津支部の許可による、無償譲渡に伴う所有権移転の申請であります。</p> <p>営農計画は、水稻の栽培を予定しております。</p>
議長	<p>説明は以上です。事務局補足説明をお願いします。</p>
事務局（平野）	<p>ただいまの丸委員の説明に補足させていただきます。</p> <p>申請地は、相続人不存在の農地であり、相続財産清算人が設けられた農地であります。</p>

	<p>義務者と権利者は、従弟（いとこ）関係にあります。</p> <p>今回、千葉家庭裁判所木更津支部より権利者に対し、無償譲渡することが許可されたため、所有権移転の申請であります。</p> <p>権利者は、亡き所有者が 20 年くらい病院に入院していた関係で後見人もしており、長い間当該農地で水稲の栽培をしていたとのことです。</p> <p>申請地は、農振農用地区域内農地、4 筆 3,888 m<sup>2</sup>、権利者の耕作面積は、74,030 m<sup>2</sup>、農作業歴 29 年、従農数 3 名であります。</p> <p>機械の所有状況、労働力、技術力等に関しても問題ないと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。ご質疑ございますか。（なし声）</p> <p>「質疑なし」ということですので、質疑を打ち切り採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号 2 番につきまして、原案に賛成委員の挙手を求めます。挙手全員であります。</p> <p>よって議案第 1 号 2 番は承認されました。</p>
議長	<p><b>【専決処分報告について】</b></p> <p>次に、市街化区域内にある農地の「専決処分報告について」を事務局長よりお願いします。</p>
局長（牧野）	<p>専決処分について、ご報告いたします。</p> <p>農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出でございますが、市街化区域内にある農地の権利移動 5 件でございます。</p> <p>1 番と 2 番及び 4 番の計 3 件については、専用住宅用地として所有権移転するもので、面積につきましては、1 番が 185 平方メートル、2 番が 259 平方メートル、4 番が 231 平方メートルでございます。</p> <p>3 番につきましては、太陽光発電用地として所有権移転するもので、面積は 1,021 平方メートルでございます。</p>

	<p>5番につきましては、専用住宅用地として使用貸借権設定するもので、面積は437平方メートルでございます。</p> <p>これらの届出につきましては、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
議長	<p>事務局長の専決処分の報告は終わりました。</p> <p>以上で本日の案件はすべて終了いたしました。</p> <p>そのほかに、委員さんの方から何かありますか。</p> <p>事務局何かありますか。</p>
事務局（平野）	<p>（8/19の運営委員会について、委員の方は、この後残っていただきたい。）</p> <p>（R7農業委員会費について）</p>
局長（牧野）	<p>（3条案件の窓口対応について事務局判断で要件に当てはまらない場合は申請を受け付けないこともある）</p>
会長	<p>皆様には、慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。なお、次回の農業委員会総会は、9月3日水曜日、場所は401会議室、時間は午後1時30分から開催いたします。</p> <p>本日の定例会は終了します。</p> <p>閉会 午後1時50分</p>